



新型コロナウイルス感染症予防のために

- 全国的に新型コロナウイルスの変異株による感染症拡大が懸念され、大都市圏を中心に緊急事態宣言、三重県においても「三重県まん延防止重点措置」が実施されています。

庄内小学校においても、児童の安心・安全を第一に考え、引き続き学習活動や日常活動について感染対策を講じてまいります。また、感染リスクが高いと思われる学習活動については、見合わせたり、内容をかえたりして取り組んでまいりますので、何卒ご理解・ご協力ください。

なお、子どもたち一人ひとりにとってはかけがえのない貴重な1年でもあります。屋外で間隔をとって取り組める活動など、感染対策を講じられるものについては、実施できる範囲を絞って取り組んでまいります。また、校舎内での学習ボランティアの活動は、感染状況が落ち着いてくるまで、当面の間延期させて頂きたく存じます。毎年、庄内小学校の児童のためにご尽力いただいているボランティアの皆様には申し訳ありませんがご了承ください。

- 本年度初めてご入学されたお子様を持つ保護者の方もおみえになりますことから、昨年度まで行っていました、新型コロナウイルス感染予防の取り組みを遅くなりましたがお伝えします。

もし、お子様又はご家族が、PCR 検査等を受けることになった場合は、すぐに学校(371-0044)まで電話連絡をしてください(学校休業日は、鈴鹿市教育委員会事務局学校教育課:382-7618へ)。

また、発熱等体調不良での欠席、並びに新型コロナウイルス感染予防のため(感染が心配で登校を見合わせる場合を含む)の欠席については、欠席としない「出席停止」として扱います。

三重県まん延防止等重点措置を踏まえた対応について

まん延防止措置の実施以降の対応について、鈴鹿市教育委員会の通知を改めてお知らせします。

- ・児童に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底する。
- ・風邪症状や体調の変化があった場合はもちろんのこと、日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状があれば、できるかぎり早期に医療機関に相談するか、医療機関を受診するよう勧める。
- ・児童生徒の同居家族に発熱等風邪症状が見られる場合は、登校を控えるよう保護者に依頼する。

- 新型コロナウイルス感染予防にかかわる物品の寄付を頂きました。右の写真の「足踏み式消毒液スタンド」は(株)辻プロテック工業様より頂き、1階職員室前廊下に設置し予防対策に使用させて頂いております。

また、同じく右の写真の「空気清浄機」と簡易型テントは、(株)日本総合施設様より頂きました。図書館に設置し子どもたちの図書館利用時に利用させて頂いております。テントは、運動会の練習や当日に子どもたちの熱中症対策ならびに、三密対策に使用させていただきます。ありがとうございました。

【消毒液スタンド】



【空気清浄機】

